ニュースコンテナー

No. 330　　発行　2006年11月10日

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社
〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590　FAX.048-886-2817
ＵＲＬ：www.knights.co.jp

REACH　修正案を承認
欧州議会環境委員会

欧州議会環境委員会は 10 月 10 日に化学物質の安全性確保に向けて事業者に登録を義務付ける REACH の修正案を承認しました。危険な物質については、代替物質の使用を義務付けるという点が重要で、11 月に予定されている欧州議会本会議に続き、欧州連合（EU）加盟各国も承認すれば成立の運びとなります。

加盟各国政府が提出した当初案では、危険物質に関しては、安全な物質での代用を一律に義務付けるのではなく、代用が適当でないと判断すれば認可の道も残していました。しかし、欧州議会は、これに対して代用を義務付ける修正案を提出し、この日の環境委員会での採決で承認しました。

ただし、修正案をめぐっては、厳しすぎると反発している産業界の意向をくんだ加盟国政府が最終的に否決する可能性もあります。このため議会としては、政府レベルでの承認も得られる様修正案を更に調整し、本会議に持ち込む公算が大きい様です。

EU は REACH について、2006 年末までの最終合意、2007 年春からの実施を目指しています。

当社では化学物質の分析及び本年 7 月 1 日より施行されました RoHS 指令に対応する特定有害化学物質の分析についても対応しております。ご質問等ありましたらお気軽にお問い合わせ下さい。

資料　2006 年 10 月 12 日付　化学工業日報
商品開発箇所　須賀重政

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

1. 土壌汚染リスクコミュニケーター　検討　環境省
2. 17 年度有害大気汚染物質測定結果　環境省
3. 第 6 次水質総量規制告示　環境省
4. 労働安全衛生法施行令など改正　GHS に対応
5. アスベスト飛散の可能性がある調理機器処理状況

PCB 汚染土壌対策ガイドライン策定
環境省

環境省がポリ塩化ビフェニル（PCB）汚染土壌対策ガイドラインの策定に 2007 年度から着手することが明らかになりました。PCB 漏洩による土壌汚染の発生状況、地下への浸透状況などの実態を調査し、土壌中での拡散挙動や想定すべき汚染の状況などデータ整理を行い、具体的な調査・対策方法を盛り込んだガイドラインにまとめる予定です。

PCB 廃棄物は 1972 年に製造が禁止されて以来、30 年以上にわたって保管されており、高圧コンデンサの保管事業者だけでも全国に 4 万 5533 箇所（2004 年度）あり、その数は年々増加しつつあります。これまで PCB 汚染土壌に対する全国レベルの実態調査は行われておらず、PCB 漏洩による土壌環境への影響が懸念されていました。PCB 廃棄物は 2001 年に制定された PCB 特別措置法により、廃棄物を保管する企業は 2016 年までに処分が義務付けられています。これを受け環境省は日本環境安全事業（JESCO）を設置し、全国 5 箇所で処理施設の整備を進めています。

ガイドラインは、PCB による土壌汚染が見つかった場合、どのように調査・対策を行えばよいのかを保管責任者や調査機関、自治体の担当者に周知することが狙いです。汚染拡大防止と除去を最優先課題としつつ、具体的な浄化方法などについても、環境省が実施した PCB 汚染土壌浄化技術実証調査の結果を踏まえて浄化技術集を作成し、全国規模で普及・啓発活動を行うこととなっています。

当社では土壌、環境水はもとより、コンデンサ・変圧器中の PCB の分析も行っています。お気軽にお問い合わせください。

資料　2006 年 9 月 22 日付　化学工業日報
機器分析箇所　向江菜生

耳より情報

今すぐ、結果が知りたい！っと思った事ありませんか？　業界初新サービス、しかも無料！

「あなたの分析室Webシステム」　過去データから最新の分析結果、分析の進捗状況まで
あなたのパソコンからいつでも好きなときにご確認いただけます。
まずは、お問合せください。